

佐久広域連合告示第1号

平成28年佐久広域連合議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成28年3月9日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成28年3月22日(火) 午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場(講堂)

○応招・不応招議員

応招議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

不応招議員（なし）

平成28年佐久広域連合議会第1回定例会

平成28年3月22日（火曜日）

議事日程（第1号）

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長の紹介

第 1 会議録署名議員指名

第 2 会期決定

第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第 1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2号 佐久広域連合広域計画について

議案第 3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について

議案第 4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について

議案第 5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第 6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について

議案第 7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について

議案第 8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について

議案第 9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算について

議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算について

議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について

議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について

議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算について

議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について

議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について

第 4 一般質問

第 5 議案質疑・討論・採決

第 6 議案委員会付託

（休憩）

第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第 8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

第 9 閉会宣告

出席議員（22名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
5番	井出節夫君	6番	菊原初男君
7番	市川稔宣君	8番	神津正君
9番	竹花美幸君	10番	鷹野雄之助君
11番	渡邊光君	12番	嶋崎稔夫君
13番	篠原光一君	14番	木次孝茂君
15番	浅井正昭君	16番	高見澤春野君
17番	内堀次雄君	18番	市村守君
19番	古越弘君	20番	池田健一郎君
21番	土屋春江君	22番	田中三江君

欠席議員（なし）

## 説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代 表 副広域連合長 (川上村長)	藤原忠彦君	代 表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	大村公之助君
副広域連合長 (南相木村長)	中島則保君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	佐藤勝美君
事務局長	白田純武君	消 防 長	林 忠 幸 君
福祉課長	小澤酉代君	食肉流通 センター所長	菊原秀浩君
成年後見支援センター兼 障害者相談支援センター所長	三浦一浩君	勝間園所長	井出亮君
清和寮寮長	長田英典君	消 防 次 長	土屋 淳 君
総務課長	野村秀俊君	予 防 課 長	藤巻春雄君
警防課長	柴崎好広君		

---

## 議会事務局

事務局次長	土屋博邦	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

---

◎開会宣告

(午後 1時01分)

○議長(相原久男君) ただいまから、平成28年佐久広域連合第1回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付してありますので、ご覧願います。

---

◎傍聴及び報道許可

○議長(相原久男君) 本会議傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

---

◎諸般の報告

○議長(相原久男君) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては印刷してお手元に配付いたしてありますのでご覧願うこととし、朗読は省略いたしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(相原久男君) 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

---

◎新代表副広域連合長紹介

○議長(相原久男君) 次に、新代表副広域連合長を紹介をいたします。

連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長(柳田清二君) 皆様、御苦勞さまでございます。

新代表副広域連合長の御紹介を申し上げます。

御紹介申し上げるまでもございませんけれども、8期目の当選を果たされました、2月9日告示でありましたが、川上村村長選におきまして見事御当選をされました、藤原忠彦さんであります。御紹介をさせていただきます。

○議長(相原久男君) 続いて、新代表副広域連合長から御挨拶をお願いいたします。

川上村長、藤原忠彦君、登壇願います。

〔副連合長 藤原忠彦君登壇〕

○副連合長（藤原忠彦君） ただいま連合長より御紹介をいただきました、川上村長の藤原でございます。

私ごとでございますが、2月26日に7期目の任期が満了しまして、その間いろいろ皆さん方の御推薦がありまして、8期目に立候補することになりました。2月9日が告示日だったわけですが、立候補者1人ということで、無投票当選をさせていただきました。

大変長い間、いろいろな御支援をいただきました。引き続きまた、川上村長はもとより、佐久広域連合の副連合長ということで皆様方にお世話になるわけでありまして。常に身を律し、リフレッシュしながら、佐久広域のために、また、連合長を補佐しながら、地域の発展のために全力を傾注して取り組みたいと思いますので、引き続きの御支援をよろしく願いいたしまして、一言御挨拶いたします。本当に今日はありがとうございました。

---

#### ◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長（相原久男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、8番、神津 正君、10番、鷹野雄之助君の2名を指名いたします。

---

#### ◎日程第2 会期決定

○議長（相原久男君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、2月26日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、林君。

〔議会運営委員長 林 稔君登壇〕

○議会運営委員長（林 稔君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る2月26日、佐久広域連合議会第1回定例会の会期及び日程等について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、連合長から条例案1件、事件案1件、予算案12件、人事案件1件であります。一般質問の通告者はありません。

また、議事日程はお手元に配付いたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、御報告いたします。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。



本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間としたいと思います。  
これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎日程第3 議案の上程

○議長（相原久男君） 日程第3 議案の上程をいたします。

連合長から、条例案1件、事件案1件、予算案12件、人事案件1件の計15件が提出されております。

議案第1号から議案第15号までの15を一括上程いたします。

連合長から、招集挨拶並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

〔広域連合長 柳田清二君登壇〕

○連合長（柳田清二君） 本日、ここに平成28年佐久広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の運営状況につきまして、5点、お話をさせていただきます。

まず、1点目ではありますが、本年1月15日未明に軽井沢町で発生をいたしました、大型観光バス横転事故についてであります。多くの犠牲者を出した大型観光バスには、乗客・乗員41名が乗車しており、現場で11名が死亡、30名が救急搬送されるという、佐久広域消防始まって以来の重大事故となり、被害に遭われた乗客の大半は将来ある大学生で占められており、明日を担う若者の死に、非常に残念に思うところであります。

消防本部では、平成27年4月に運用を開始した高機能消防指令センターを中心に、総力で対応いたしました。指令センターに入った第一報では、事故現場が特定できず、GPS機能を使用した位置情報システムにより、事故現場の特定に至っております。

また、佐久広域消防では、管内全ての消防署から救急車を出動させる広域対応とし、高崎市消防局、上田地域広域連合消防本部にも応援要請をし、万全の体制で事故の対応に当たりました。

救急搬送30名につきましても、佐久医療センターをはじめ、佐久医療圏の6病院に26名を搬送し、4名を群馬県に搬送しており、これだけの重大事故でありながら、大きな混乱なく終息をしております。

改めて、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族の皆さんに、

心よりお悔やみを申し上げます。また、負傷された多くの方々に、一日も早い回復をお祈り申し上げます。

消防本部といたしましては、救急搬送された医療機関との初期段階での情報共有について課題が出されており、救命への情報共有のあり方に議論を深める一方、さらなる消防組織機能の充実に取り組んでまいり所存であります。

次に2点目として、この3月19日に川上村の川上中学校で開催されました、油井亀美也宇宙飛行士ミッション報告会について申し上げます。

このミッション報告会は、JAXAが報告会開催地を公募したもので、国際宇宙ステーションからの帰還後、凱旋報告会が地元で開催できますよう、川上村と佐久広域連合などが主催して応募したものであります。

報告会当日は、川上村はもとより、佐久地域の小中学校の児童生徒や、事前に申し込まれた県内から大勢の皆様にご参加いただき、盛大に開催することができました。主催者を代表し、感謝を申し上げます次第です。

今回の報告会では、油井宇宙飛行士が少年時代から描いた宇宙飛行士への夢を諦めず、39歳で候補生となり、その後の厳しい訓練を重ねて、宇宙飛行士として、国際的にも大変重要な任務を成功されました。そして、「自分の夢を一步一步続ければ、夢はかなう」ということを再認識させられる報告会となりました。JAXAや油井宇宙飛行士の御厚意により、記念写真の撮影も行うことができましたところ です。

川上村に生まれ、私たち同郷の誇りとして、佐久広域連合でも、報告会の開催に合わせて、油井さんのゆかりの場所に横断幕などを掲げ、これまでの功績をたたえとともに、開催に際し、佐久地域の 大勢の小中学校の児童生徒の移動に当たり、御協力をいただいた各市町村教育委員会に対しまして、改めて御礼を申し上げます。

続いて、3点目として、G7交通大臣会合について申し上げます。

この5月26日に開催される主要国首脳会議、伊勢志摩サミットでは、日本が議長国として8年ぶりの開催となります。

長野県軽井沢町では、9月24日から25日に開催されるG7交通大臣会合は、長野県で初めて開催されるハイレベルな国際会議です。この会議の開催と成功は、国際的避暑地軽井沢が新たなステージに進むための重要なステップと位置づけられ、佐久広域連合では、これまで議会の議員の皆様のご理解により「長野県・軽井沢サミットの誘致を全面的に支援する決議」をいただく中で、必要な協力、支援をしております。

200日前記念イベントも開催され、大臣会合に向けた機運も高まってまいりました。この会合を契機としたさまざまな取り組みにより、地域が持つ強みや価値を、広く世界に発信できる機会でもございます。長野県などとも連携し、参加各国関係者に、軽井沢並びに佐久地域全体を紹介でき

る機会を国へ働きかけてまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

4点目は、食肉流通センター業務について申し上げます。

佐久広域食肉公社における肉用牛売却証明書による損害賠償請求事件が終結いたしました。原告側は、東京高等裁判所の判決を不服として、最高裁判所へ平成27年9月25日に上告提起いたしました。平成28年1月25日に調書送達されるまでの間、最高裁では、今までの地方裁判所判決、高等裁判所判決などの審理を行ってまいりました。

その結果、「本件上告を棄却する」「本件を上告審として受理しない」「上告費用及び申立費用は、上告人兼申立人の負担とする」ものであり、東京高等裁判所の判決が確定し、今までの佐久広域食肉公社の主張が全て認められたものであります。

次に、処理頭数の状況についてであります。昨年度は、豚流行性下痢の影響により大きく処理頭数が減少いたしました。今年度は順調に処理頭数を伸ばし、小動物換算で約3万5,000頭を確保できる見込みとなっております。

最後に5点目といたしまして、この4月より供用を開始します、佐久平斎場についてであります。

佐久広域圏内市町村の長年にわたる懸案事項でありました新斎場が、いよいよ竣工の運びとなりました。これもひとえに、長土呂区をはじめとした地元の皆様の御理解と御協力、そして、構成市町村、議会、議員の皆様の後押しの賜物と厚く感謝を申し上げます。

顧みますれば、平成20年に「佐久地域全体が利用できる新たな斎場を佐久市が建設する」という基本方針が、佐久広域連合正副連合長会議において決定されました。これより新たな斎場建設がスタートし、平成23年には、候補選定地として、長土呂区へ打診をさせていただきましたところ、周辺の西屋敷区、小諸市御影区も含め、施設の受け入れに前向きな御意見と御同意をいただくことができました。

新斎場の場所は、浅間山の眺望もすばらしく、国道141号線、中部横断自動車道佐久北インターからも近く、広域圏域全住民の皆様の御利用、御期待に十分応えることのできる施設であると考えています。

この26日には、佐久平斎場竣工式を挙りますとともに、午後には、圏域住民の皆様の内覧会を予定しております。新しく生まれ変わった施設をご覧くださいますようお願いいたしますとともに、心安らかに故人をしのび、最後の見送りができる崇高な施設となりますよう運営をしてまいりたいと考えております。

それでは引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、条例案1件、事件案1件、予算案12件、人事案1件、合わせて15件であります。

初めに、条例案について申し上げます。

「議案第1号佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例（案）」であります。対象火気省令の一部改正により、本条例の別表に所要の改正をするものであります。

続きまして、事件案について申し上げます。

「議案第2号佐久広域連合広域計画について」であります。平成28年度から向こう5年間の圏域の地域づくりを、計画的・総合的に推進していくため策定するもので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、予算案12件について申し上げます。

まず、「議案第3号平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について」からは、平成27年度一般会計及び5特別会計の補正予算案であります。

一般会計、5特別会計の補正予算は、総額で2億1,293万7,000円を減額し、総額を4億3,968万3,000円とするものであります。主なものとしては、歳入では、組織市町村分担金の減額、歳出では、事業費の確定見込み等による減額をお願いするものであります。

続きまして、「議案第9号平成28年度佐久広域連合一般会計予算について」からは、平成28年度一般会計予算及び5特別会計の当初予算案であります。

一般会計、5特別会計の当初予算は、総額で4億8,380万円となり、前年度予算に対しまして、率で10.3%の増、額では、4億3,590万円の増額とする予算であります。主な歳出の増額要因といたしましては、一般会計で、社会福祉施設勝間園、美ノ輪荘移管に伴う用地取得費、新斎場供用開始に伴う高峯苑、豊里苑の解体費用及び新斎場運営費、佐久医療センターの不採算医療分野への補助金の支出等によるものであります。

最後に、人事案について申し上げます。

「議案第15号佐久広域連合公平委員会委員の選任」については、公平委員の任期が、本年、4月30日に任期満了となることから、地方公務員法第9条の2第2項及び連合規約第17条第3項の規定により、委員の選任については、議会の同意を求めるものであります。

以上、議案の概要につきまして申し上げますが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明をいたしますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。総括説明とさせていただきます。

---

### ◎議案第1号の説明

○議長（相原久男君） 議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、説明を求めます。

消防長、林君。

〔消防長 林 忠幸君登壇〕

○消防長（林 忠幸君） 議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定につ

きまして、御説明申し上げます。

議案書4ページの議案説明書をご覧いただきたいと存じます。

今回の改正は、火気使用設備及び器具から可燃物までの間に設けるべき火災予防上安全な距離、離隔距離について定めた別表を改正しようとするものでございます。

改正理由でございますが、対象火気省令の一部改正が行われ、各使用設備及び器具が別表に追加されたことに伴い、国の基準に従って、佐久広域連合火災予防条例につきましても、別表第3に定める当該設備及び器具に関する離隔距離に関する規定の整備を行おうとするものでございます。

5ページをお願いいたします。

改正の内容ですが、大きく分けて3点ございます。

1点目は、ガスグリドルつきコンロが、今後多数流通することが予想されることから、当該機器に係る離隔距離について規定している別表第3へ追加するものでございます。

2点目は、入力5.8キロワット以下の電磁誘導加熱式調理器が主流となってきたことを踏まえ、コンロ部分の全部が電磁誘導加熱式調理器である場合に限り、最大入力値を4.8キロワットから5.8キロワットに引き上げ、別表第3離隔距離の規定に追加し、電気調理用器具に改めるものでございます。

3点目は、別表第3、備考の欄中、火気使用設備及び器具を項ごとに区分して、項ごとに注意書きを設けるよう改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

新旧対照表を資料1のとおり添付してございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

### ◎議案第2号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第2号 佐久広域連合広域計画について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第2号 佐久広域連合広域計画につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の40ページをお願いいたします。

本案は、新たな広域的課題や地域経済情勢の変化に、迅速、適切に対応し、将来の地域づくりを計画的、総合的に推進していくために現広域計画を変更するもので、本計画の期間は、原則平成28年度から平成32年度までとし、広域連合の今後5年間における方向性等を示すものでございます。

策定に当たりましては、広域消防の機能強化や観光視察の促進、少子高齢化への対策等、全

19項目が盛り込まれました佐久広域連合広域計画策定委員会からの提言を踏まえまして変更するものであり、地域内融和のもと、広域連合と関係市町村が連携して、地域全体の持続・発展を目指すものでございます。

このことから、広域計画の変更に当たりまして、地方自治法第291条の7の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

### ◎議案第3号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,773万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億9,027万円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1,773万円の減額補正は、事業費等の確定見込みによる歳出の減額補正に合わせまして、市町村分担金を減額するものでございます。各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては12ページにございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款2総務費、目1一般管理費187万2,000円の増額補正は、給与改定等による職員給与費の確定見込みにより行うものでございます。

次に、款3民生費、目1介護認定審査会費425万1,000円の減額補正、7ページからの目2障害支援区分認定審査会費124万2,000円の減額補正、目3成年後見支援センター運営費334万1,000円の減額補正、目4障害者相談支援センター運営費33万4,000円の減額補正は、職員給与費及びそれぞれの審査会の委員報酬等の事業費確定見込みによる減額でございます。

次に、10ページの款4衛生費、目1火葬場費660万9,000円の減額補正、目3食肉流通センター関係繰出金370万9,000円の減額補正は、燃料費等の事業費確定見込みによる減額でございます。

最後に11ページ、款5教育費、目1視聴覚ライブラリー費11万6,000円の減額補正は、教材等購入費等の事業費確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

#### ◎議案第4号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、説明を求めます。

消防長、林君。

[消防長 林 忠幸君登壇]

○消防長（林 忠幸君） 議案第4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げますので、補正予算書の1ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億2,820万円を減額して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,424万9,000円にしようとするものでございます。

補正の内容につきましては、3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明申し上げます。

初めに、4ページの歳入をご覧ください。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金につきましては、歳出における事業費確定及び確定見込み等により、組織市町村からの分担金1億674万円を減額しようとするものでございまして、各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

款5繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金につきましては、連合債償還利子額の確定による2,146万円の減額でございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げますので、5ページをご覧ください。

款1消防本部費につきましては、4,570万1,000円の減額補正でございます。給与費につきましては、給料・職員手当等の支給確定見込みにより4,234万9,000円の減額をお願いし、一般管理費では、各種事業費の確定見込みにより207万7,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、7ページの職員研修費でございますが、127万5,000円の減額でございます。これは、消防学校等の入校者数の確定に伴う入校負担金などの減額でございます。

3ページにお戻りいただき、明細書の歳出をご覧ください。

款2消防署費でございますが、事業確定や確定見込み等に伴います減額補正をお願いし、消防署費全体では6,236万5,000円の減額をお願いしようとするものでございます。

8ページをお願いいたします。

項1小諸消防署費につきましては、2,036万4,000円の減額補正でございます。一般管理費で、燃料費、電話料等の確定見込みによる減額をお願いするものでございます。

9ページの車両整備費では、水槽付消防ポンプ自動車の購入、高規格救急自動車の購入及び次のページの資機材運搬車の購入に伴います入札差金315万1,000円の減額をお願いするものでございます。

10ページをご覧ください。

項2佐久消防署費は858万1,000円の減額補正でございますが、一般管理費では、電話料等の確定見込みや委託料、使用料等の契約額確定等による減額をお願いするものでございます。

12ページをお願いいたします。

款3軽井沢消防署費につきましては、944万円の減額補正でございます。一般管理費につきましては、燃料費、電話料等の確定見込みや、消防・救急用機器保守委託料等の契約額確定や、各事業費確定見込みによる減額でございます。

14ページをご覧ください。

款4北部消防署費は、1,384万6,000円の減額補正でございます。一般管理費では、光熱水費等の確定見込みや、各事業の契約額確定や確定見込みなどの合計244万3,000円の減額をお願いするものでございます。

16ページをお願いいたします。

款5川西消防署費につきましては、331万8,000円の減額補正でございます。一般管理費では、燃料費等の需用費の確定見込み及び委託料、備品購入費等の契約額確定による減額をお願いするものでございます。

18ページの車両整備費では、小型動力ポンプ付水槽車の購入及び指令車の購入に伴います入札差金76万6,000円の減額をお願いするものでございます。

19ページの庁舎整備事業費では23万7,000円の減額で、庁舎外周フェンス修繕工事の事業費確定によるものでございます。

項6南部消防署費は、351万9,000円の減額補正でございます。一般管理費におきましては、他所と同様、事業費確定及び確定見込みによる減額をお願いするものでございます。

21ページをお願いいたします。

項7御代田消防署費につきましては、329万7,000円の減額補正でございます。22ページの一般管理費では、電気料等の確定見込みにより87万6,000円の減額をお願いするものでございます。



23ページの款3公債費、項1公債費につきましては、2,013万4,000円の減額をお願いするもので、利子確定に伴う連合債償還利子の減額でございます。

今回の補正予算（第3号）に伴いまして、組織市町村からの分担金も減額となりますことから、24ページに各市町村の分担金を記載してございます。

以上、概要を御説明申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第5号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,057万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億2,648万1,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金252万2,000円の増額補正は、生活費の確定見込みによる措置費負担金の増額、款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入36万1,000円の増額補正、目2居宅介護サービス計画費収入85万9,000円の増額補正、項2自己負担金収入4万円の増額補正は、居宅介護サービスの利用実績に伴い増額を行うものでございます。

次に5ページ、款5財産収入4万8,000円の増額補正は、社会福祉施設財政調整基金積立金の利子額確定見込みによるものでございます。

款6繰入金1,440万円の減額補正は、事業費等の確定見込みにより、財政調整基金繰入金の全額組み戻しを行うものでございます。

続きまして、6ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費112万円の減額補正は、職員給与費や委託料等の事業費の確定見込みによるものでございます。

次に7ページ、目2施設費570万3,000円の減額補正は、価格改定による燃料費、利用実

績による給食調理業務委託料の減額のほか、施設運営費の確定見込みにより減額を行うものでございます。

次に8ページ、目3訪問介護事業費359万6,000円の減額補正及び9ページの目4居宅支援事業費15万1,000円の減額補正は、職員給与費の確定見込みによるものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

---

#### ◎議案第6号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,818万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,318万1,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入2,175万2,000円の減額補正及び目2居宅介護サービス費収入1,021万5,000円の増額補正は、ともに各施設における利用実績により補正を行うものでございます。

次に5ページ、項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入1,083万円の増額補正及び目2居宅介護サービス自己負担金収入410万7,000円の増額補正も、各施設における利用実績により補正を行うものでございます。

6ページ、款2財産収入21万5,000円の増額補正は、財政調整基金積立金の利子額確定見込みによるものでございます。

次に、款4繰入金5,180万円の減額補正は、施設運営費等の確定見込みによる減額により、各施設の財政調整基金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、7ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費762万2,000円の減額補正は、職員給与費及び燃料費、給食調理業務委託料等施設運営費の確定見込みによる減額でございます。

次に、9ページからの項2美ノ輪荘社会福祉施設費997万2,000円の減額補正、11ページからの項3豊昇園社会福祉施設費1,574万円の減額補正、また、14ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費1,485万1,000円の減額補正につきましても、勝間園同様に、職員給与費及び燃料費、給食調理業務委託料等施設運営費の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第7号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,137万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,906万6,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1,137万6,000円の減額補正は、事務費、保護費及び自己負担金の確定見込みによるものでございます。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費233万6,000円の増額補正は、職員給与費、施設運営費等の事業費確定見込みによる減額分を、6ページ、25節財政調整基金積立金として1,167万円を積み立てることによる増額でございます。

次に、目2施設費1,371万2,000円の減額補正は、燃料費、給食調理業務委託料等の施設運営費及び障害者加算費等の扶助費の確定見込みによる減額でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第8号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予

算（第2号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,643万6,000円とするものでございます。

予算の内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1 使用料及び手数料683万3,000円の増額補正は、センター使用料等の確定見込みによるものでございます。

款3 繰入金370万9,000円の減額補正は、センター使用料等の増額見込みにより、施設運営費に係る一般会計繰入金の一部組み戻しを行うものでございます。

続きまして、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1 衛生費312万4,000円の増額補正は、処理頭数の増加に伴う食肉流通センター業務委託料等の確定見込みにより補正を行うものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

---

#### ◎議案第9号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書につきましては、お手元の議案つづりのインデックスに議案14と表示をしてございますが、その後につづってございます。

それでは、予算書の4ページをお願いいたします。

本案は、平成28年度佐久広域連合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ9億4,700万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で4億4,000万円、率で

86. 8%の増となっております。

この主な要因は、勝間園、美ノ輪荘の移転先用地取得費等2億1,476万円、佐久総合病院佐久医療センター運営費補助金1億4,000万円等の増によるものでございます。

予算の内容につきましては、7ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

9ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、今年度予算額を8億4,542万8,000円とし、前年度比較4億750万7,000円、93.1%の増による予算を計上いたしました。各市町村の分担金につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。また、各事業費別の市町村分担金の詳細につきましては、31ページでございますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

10ページをお願いいたします。

款2使用料及び手数料は、9,381万9,000円を計上いたしました。火葬場使用料、霊柩車使用料につきましては、前年度の火葬件数の実績等を考慮し、歳入を見込んでございます。

次に、11ページの款3県支出金は、今年度予算額467万5,000円を見込んでおります。これは、星空などの地域資源のブラッシュアップと、広域情報発信事業や、G7交通大臣会合を控えて、訪日外国人旅行者の情報発信などの広域観光振興推進事業として、県の地域発元気づくり支援金を見込むものでございます。

次に、款4繰入金72万2,000円は、食肉流通センターの起債償還に伴う減債基金からの繰入金、款5諸収入235万6,000円は、保険事務手数料をはじめ、広域連合広報紙への広告掲載料ほかの雑入を見込んだものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、12ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1議会費では、前年度比39.0%減の159万3,000円を計上いたしました。これは、連合議会の通年活動経費でございますが、主な減額の要因といたしましては、隔年で実施しております行政視察研修を、平成28年度は実施しないことによるものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。

款2総務費、目1一般管理費1億2,037万6,000円は、事務局庶務課職員給与費等の義務的経費及び人権同和研修講師の謝礼、法律相談業務委託料、広域連合事務所使用料等の経常経費でございます。

次に15ページ、目2企画費1,360万4,000円は、組織市町村職員人材育成事業の時局講演会等における講師謝礼、広域連合広報紙の印刷製本費、また、県の地域発元気づくり支援金を活用しての、佐久地域観光推進事業委託料等でございます。

次に、17ページの目3公平委員会費及び18ページの項2選挙費、目1選挙管理委員会費、

項3監査委員費は、それぞれの委員会等における委員報酬等の所要額でございます。

続きまして19ページ、款3民生費、目1介護認定審査会費8,111万6,000円は、職員給与費のほか、介護認定審査業務における15合議体の審査会委員75名の報酬ほか、20ページの要介護支援認定支援システムの使用料等の所要額でございます。

次に21ページ、目2障害支援区分認定審査会費852万2,000円は、職員給与費のほか、障害支援区分認定審査業務における2合議体10名の委員報酬ほか、需用費等の所要額でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費2,063万1,000円は、職員給与費のほか、成年後見支援センター運営協議会委員報酬や需用費、事務所使用料等の通常経費でございます。なお、平成28年度からは、相談業務及び法人後見受任に関する業務につきましては、外部に業務委託し、実施する予定でございます。

次に、23ページからの目4障害者相談支援センター運営費3,423万8,000円は、職員給与費のほか、佐久圏域障害者自立支援協議会の委員報酬、障害者相談支援業務委託料や事務所使用料等の通常経費でございます。

次に25ページ、項2老人福祉施設費、目1老人福祉施設費2億1,476万円は、平成30年4月に社会福祉法人へ移管予定の、勝間園及び美ノ輪荘の移転先用地取得費等でございます。

続きまして26ページ、款4衛生費、目1火葬場費1億8,617万3,000円は、この4月から供用開始の佐久平斎場管理運営に係る職員給与費や光熱水費、また、火葬業務委託料や霊柩業務委託料のほか、廃止となる高峯苑、豊里苑の両施設解体工事費等でございます。

28ページ、目2病院群輪番制運営費3,234万円は、圏域住民の休日・夜間における救急患者、また、重症患者の医療を確保するため、圏域内の4病院に対する輪番制病院運営事業補助金でございます。

次に29ページ、目3地域医療運営費1億4,000万円は、佐久総合病院佐久医療センターが実施する、不採算地区医療及び救急医療に関する診療経費等の運営費に対する補助金でございます。

目4食肉流通センター会計繰出金8,783万3,000円は、起債償還の元金利子及び食肉流通センターの施設運営費繰出金でございます。

次に、款5教育費、目1視聴覚ライブラリー費501万5,000円は、臨時職員賃金、教材備品充実のためのDVD購入費等ライブラリー運営経費でございます。

最後に30ページ、款6予備費50万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

## ◎議案第10号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算について、説明を求めます。

消防長、林君。

〔消防長 林 忠幸君登壇〕

○消防長（林 忠幸君） 議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

お手元の予算書の43ページをご覧くださいと存じます。

本案は、平成28年度佐久広域消防特別会計予算額を、第1条で前年度比1.9%減の21億2,700万円にしようとするものでございます。第2条の地方債につきましては、歳入の予算内容にあわせまして御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。第3条では、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、48ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げますので、49ページをご覧ください。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金でございますが、前年度と比較しまして1.2%、2,562万2,000円減の20億8,816万6,000円をお願いするものでございます。各市町村の内訳につきましては、右の説明欄にお示ししたとおりでございます。

50ページをご覧ください。

項2分担金は、消防防災航空隊へ派遣する職員に対する県からの分担金、736万7,000円でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1消防手数料でございますが、これは、危険物許可等に係る手数料でございまして、229万円を計上しようとするものでございます。

51ページをご覧ください。

款3県支出金、項1委託金、目1消防費委託金でございますが、県からの移譲事務であります、火薬の許可等の事務処理に係る特例処理事務交付金48万6,000円でございます。

款4財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、消防救急無線デジタル化整備基金の積立金利子を計上するものでございます。項2財産売払収入は、公有財産売払収入を計上するものでございます。

款5繰入金でございますが、消防救急無線デジタル化整備基金から1,676万2,000円を繰り入れするものでございます。

52ページをご覧ください。

款6繰越金でございますが、前年度と同額の300万円を見込むものでございます。

款7諸収入、項1雑入は、342万7,000円でございます。衛星系防災行政無線更新事業に伴います長野県市町村振興協会からの助成金のほか、団体生命共済の余剰金、自動販売機取扱手数料等でございます。

款8連合債は、550万円でございます。

先ほどの第2条の地方債でございますが、衛星系防災行政無線設備更新工事に係る経費につきまして、緊急防災・減災事業債を活用するものでございます。

次に、歳出につきまして御説明申し上げますので、53ページをご覧ください。

最初に、款1消防本部費でございますが、前年度比5.7%増、額にしまして2,292万2,000円増の3億9,902万6,000円をお願いするものでございます。この増額につきましては、平成28年度から発生いたします、通信指令センター設備保守委託料及び平成28年度衛星系防災行政無線設備更新工事負担金等が主な要因となっております。給与につきましては、職員37名分の人件費とそれに伴う経常経費でございます。

次に、一般管理費では、消防本部の業務遂行に必要な経費と新規採用職員の貸与品などをお願いするものでございます。

57ページの職員研修費の1,783万4,000円は、機動力の保持を目的に、救急救命士の養成に係る経費を計上し、また、通年にわたり職員の資質向上を図るため、消防学校への入校、救急救命士の病院研修等全ての職員研修に係るものにつきまして、本部費として一括計上させていただいたものでございます。

58ページの消防施設整備事業費791万8,000円については、19節分担金、補助及び交付金で、衛星系防災行政無線設備更新事業負担金を計上させていただいたものでございます。

次に、項1の小諸消防署費から順次御説明申し上げます。

小諸消防署費は、2億3,610万3,000円で、職員31名分の給与費、一般管理費としましては、各消防署とも同様でございますが、消防業務を遂行する中での消耗品や電話料、さらには事務機器の借入料、消防機器の保守委託料でございます。

次に、61ページの項2佐久消防署費は、2億7,794万7,000円でございます。職員34名分の給与費及び手当等の給与費や、一般管理費につきましては、消防業務遂行上の救急機器保守委託料などの、経常的な経費をお願いするものでございます。

次に、64ページの項3軽井沢消防署費でございますが、2億3,308万7,000円で、職員30名分の給与費等の経常的経費に加えまして、一般管理費として、消防業務遂行上必要な消防資機材の保守委託料等を計上したものでございます。

次に、67ページの項4北部消防署費は、2億5,728万4,000円でございます。職員25名分の給与費のほか、一般管理費では、消防業務遂行に伴う消防救急機器等の保守委託料に加



えまして、71ページの車両整備費につきましては、平成10年に購入をいたしました水槽付消防ポンプ自動車の更新費用を計上しようとするものでございます。

次に、項5川西消防署費でございますが、2億306万7,000円で、25名分の給与費及び手当等の経費のほかに、一般管理費としまして、消防業務遂行上必要な消防資機材の保守委託料を計上したものでございます。

次に75ページの、項6南部消防署費は、2億9,590万5,000円でございます。職員33名分の給与費のほか、78ページの車両整備費につきましては、平成12年に購入をいたしました高規格救急車の更新費用を計上しようとするものでございます。

次に、項7御代田消防署費でございますが、2億349万3,000円で、職員21名分の給与費や一般管理費としまして、消防業務上必要な消防資機材の保守委託料に加えまして、81ページの車両整備費につきましては、平成14年に購入をいたしました高規格救急車の更新費用を計上しようとするものでございます。

次に、82ページの款3公債費でございますが、救急無線デジタル化整備に伴う起債の償還金償還利子の合計1,808万8,000円を計上するものでございます。

款4予備費につきましては、緊急時に対応するため、前年度と同額の300万円をお願いしようとするものでございます。

以上、当初予算の主な事業内容等につきまして御説明申し上げましたが、84ページには各市町村の分担金算出表を、また、85ページ以降につきましては、消防職員の給与費明細等を記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

以上、平成28年度佐久広域消防特別会計予算の概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、何とぞ御可決賜りますようお願い申し上げます。

---

#### ◎議案第11号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の96ページをお願いいたします。

本案は、養護老人ホーム勝間園にかかわる特別会計予算でございます。

第1条で歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億4,600万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で900万円、率で3.8%の増となっております。また、

第2条では、地方自治法第214条の規定により、給食調理業務委託に係る経費につきまして、99ページの第2表のとおり、平成29年度4,709万5,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、100ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

102ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、1億7,174万2,000円を本年度予算額として計上いたしました。説明欄に記載がございますように、事務費及び生活費の措置費負担金、並びに短期宿泊事業に係る市町村負担金でございます。

次に、款2サービス収入、項1介護給付費収入、目1居宅介護サービス費収入の今年度予算額は、4,222万3,000円、目2居宅介護サービス計画費収入の本年度予算額は、323万3,000円、項2自己負担金収入、目1居宅介護サービス自己負担金収入の本年度予算額は、469万1,000円で、いずれも勝間園養護老人ホーム入所者の介護サービスに係る収入でございます。

103ページ、款3県支出金、10万3,000円は、産休代替職員に対する社会福祉施設、代替職員雇用事業による県補助金、款4財産収入は、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開けとしてでございます。

款5寄附金は、寄附金を見込んでの口開け、款6繰入金2,206万9,000円は、養護老人ホームの運営に当たり、施設の運営資金として、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

104ページをお願いいたします。

款7繰越金100万円は、前年度と同額を計上、款8諸収入、項1受託事業収入は、関係市町村から依頼があった際の認定調査における受託事業収入、項2雑入93万5,000円は、職員の食費、あるいは自動販売機の取扱手数料等を見込むものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、105ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費は、9,902万3,000円を予算計上いたしました。総務費の主な内容を申し上げますと、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費、また、11節需用費における燃料費や修繕料のほか、107ページ、13節委託料における診察業務委託料等でございます。

次に、108ページをお願いいたします。

目2施設費は、8,782万2,000円を予算計上いたしました。これは、燃料費や光熱水費をはじめ、給食調理業務委託料等、養護老人ホーム運営費の所要額でございます。また、110ページの20節扶助費では、入院患者日用品費等の所要額を計上いたしました。次に、目3訪問介護

事業費は、4,870万2,000円を予算計上いたしました。この事業費は、訪問介護事業に係る経費であり、職員給与費、臨時職員賃金のほか、111ページに記載がございますように、介護保険システム使用料等の所要額を計上したものでございます。目4居宅支援事業費は、945万3,000円を計上いたしました。これは、介護サービス計画作成に係る職員給与費、あるいは、介護保険システム使用料等の所要額。

最後に、112ページ、款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

### ◎議案第12号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、白田君。

〔事務局長 白田純武君登壇〕

○事務局長（白田純武君） 議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算につきまして、御説明を申し上げます。

予算書の122ページをお願いいたします。

本案は、特別養護老人ホーム、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設に係る特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億170万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で4,050万円、率で4.2%の増となっております。第2条では、地方自治法第214条の規定により、給食調理業務委託に係る経費につきまして、125ページの第2表のとおり、平成30年4月に移管予定の勝間園、美ノ輪荘では、平成29年度1年間について、また、豊昇園、塩名田苑では、平成29年度から平成30年度までの2年間、それぞれの限度額の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。また、第3条では、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、人件費に係る予算額に過不足が生じた場合の歳出予算の流用につきまして、あらかじめお認めをお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、126ページ以降の、歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

128ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス費収入、6億7,176万1,000円は、4施設における施設介護サービス費収入で、介護報酬の改定により前年度比2,431万8,000円の減額でございます。目2居宅介護サービス費収入、

739万8,000円は、4施設における短期入所者の生活介護費収入でございます。次に、項2自己負担金収入、目1施設介護サービス自己負担金収入は、本年度予算額で1億1,900万3,000円を計上いたしました。前年度比で396万2,000円の減額でございます。目2居宅介護サービス自己負担金収入は、134万4,000円の計上でございます。

129ページ、款2財産収入は、財政調整基金の運営利子収入を見込んでの口開け、款3寄附金も同様に口開けとしてでございます。

次に130ページ、款4繰入金1億9,267万4,000円は、4施設の運営資金及び施設改修事業費の財源として、財政調整基金から繰り入れを行うものでございます。

款5繰越金400万円は、前年度と同額を見込んだものであり、款6諸収入、項1受託事業収入は、関係市町村から依頼があった際に、認定調査における受託事業収入を見込むものでございます。

131ページ、項2雑入550万4,000円は、4施設における職員食費、利用者預かり金管理費等でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、133ページからの歳出につきまして申し上げます。

各施設とも職員給与費、臨時職員賃金及び燃料費、光熱水費や給食調理業務委託料等の施設運営費のほか、施設内改修費や車椅子の購入費等を予定するものであり、入所者の日常生活全般に係る費用、安全・安心、また、居住環境の整備に対応するための所要額を計上するものでございます。

まず、項1勝間園社会福祉施設費は、前年度比で3.8%、1,030万円増の2億7,990万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、エアマットレス、超低床マット等の購入費等に充てるものでございます。

次に、137ページからの項2美ノ輪荘社会福祉施設費は、前年度同額の2億1,600万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、リハビリテーブル、車椅子等の購入費等に充てるものでございます。

次に、142ページからの項3豊昇園社会福祉施設費は、前年度比で2.9%、680万円増の2億4,370万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、空調設備工事費や食器洗浄機、自家発電機等の購入費等に充てるものでございます。

次に、147ページからの項4塩名田苑社会福祉施設費は、前年度比で10.0%、2,340万円増の2億5,810万円を計上いたしました。施設運営経費のほか、トイレ改修工事費や車椅子等の購入費等に充てるものでございます。

最後に、151ページ、款2予備費400万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようお願いいたします。  
以上でございます。

### ◎議案第13号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の161ページをお願いいたします。

本案は、救護施設清和寮にかかわる特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億1,900万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で1,140万円、率で4.9%の減となっております。また、第2条では、地方自治法第214条の規定により、給食調理業務委託にかかわる経費につきまして、164ページの第2表のとおり、平成29年度から平成30年度までの2年間、8,081万8,000円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

予算の内容につきましては、165ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

167ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金は、2億1,725万5,000円の予算計上をいたしました。これは、県・市からの事務費、保護費負担金及び自己負担金でございます。

次に、款2県支出金10万3,000円は、産休代替職員雇用事業補助金としての歳入、款3財産収入は、財政調整基金の運用利子収入を見込んでの口開けとしてでございます。

168ページ、款4寄附金も同様の口開け、款5繰越金100万円は、前年度と同額を計上しております。

款6諸収入64万円は、職員食費などの雑入を見込むものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、170ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、目1総務費1億4,679万1,000円を予算計上いたしました。総務費の主な内容を申し上げますと、職員給与費、臨時職員賃金等の義務的経費のほか、171ページの診察業務委託料や管理宿直業務委託料等でございます。

次に173ページ、目2施設費は、7,120万9,000円の計上でございます。救護施設における給食調理業務委託料や、入所者の生活扶助費等のほか、タオルウォーマーの購入費と施設運営にかかわる所要額のほか、平成27年度からの実施の居宅生活訓練事業の所要額796万円を計上いたしました。

最後に175ページ、款2予備費100万円は、前年度と同額の計上でございます。  
以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

◎議案第14号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

[事務局長 臼田純武君登壇]

○事務局長（臼田純武君） 議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

予算書の185ページをお願いいたします。

本案は、平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,310万円と定めるものでございます。前年度と比較いたしますと、金額で20万円、率で0.1%の減となっております。

予算の内容につきましては、188ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書により御説明申し上げます。

190ページをお願いいたします。歳入より申し上げます。

款1使用料及び手数料は、センター使用料等で前年度比、金額で672万1,000円、率で18.7%増の4,266万9,000円を見込むものでございます。これは、平成27年度実績を勘案いたしまして、年間処理頭数を豚換算で前年度比5,110頭増の3万3,100頭を見込むことによる増額でございます。

次に、款2財産収入240万2,000円は、株式会社ニチレイフレッシュに対する土地貸付料を見込んだものでございます。

款3繰入金、目1一般会計繰入金は、前年度比720万6,000円減の8,783万3,000円を計上いたしました。これは、起債償還分の繰入金として2,831万4,000円、施設運営費に要する繰入金として5,951万9,000円を見込んだものでございます。

次に191ページ、款4繰越金は、前年度と同額の30万円、款5諸収入989万6,000円は、協同組合信州ミートパッカーからの部分肉カット工場財産処分補助金返還金等でございます。

続きまして、192ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費は、1項1,448万6,000円を予算計上いたしました。主な内容を申し上げますと、職員給与費等の義務的経費のほか、193ページの13節食肉流通センター業務委託料、

15節の大動物内臓摘出用昇降作業台入替工事費及び冷凍機整備工事費等でございます。

次に、194ページ、款2公債費、目1元金2,651万5,000円、目2利子179万9,000円は、平成11年度から平成13年度に実施いたしました、HACCP対応による大動物の解体ライン改修工事等にかかわる起債の元利償還金でございます。

最後に、款3予備費30万円は、前年度と同額の計上でございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。  
以上でございます。

---

#### ◎議案第15号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任につきまして、御説明申し上げます。

議案説明書の54ページをお願いいたします。

本案は、佐久広域連合規約第17条の規定に基づき、3名の公平委員会委員を選任しておりますが、本年4月30日をもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2号の規定により、後任に小諸市の柏木信之氏、佐久市の安藤俊之氏、南佐久郡南牧村の菊池幸彦氏を選任することにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期につきましては、平成28年5月1日から平成32年4月30日までの4年間で、各氏の略歴につきましては、議案説明書に記載のとおりでございます。

議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任につきましての御説明は以上でございますが、御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

---

○議長（相原久男君） お諮りいたします。

議事の都合により、暫時休憩といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩といたします。

なお、再開時刻は、午後2時45分といたします。

（午後 2時35分）

---

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 2時45分）

---

◎日程第4 一般質問

○議長（相原久男君） 日程第4 一般質問。

本定例会に通告はございません。

---

◎日程第5 議案の質疑

○議長（相原久男君） 日程第5 これより議案の質疑を行います。

初めに、議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第1号の質疑を終結いたします。

次に、議案第2号 佐久広域連合広域計画についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

市川議員。

○7番（市川稔宣君） 広域計画についてですが、今これ全協でいろいろと大変すばらしい計画を聞きましたが、私はここにぜひ、あくまでも案であるから、道路保全とかね、新幹線が入ってきて、道路も軽井沢幹線道路の道路計画だとか、観光拠点についていろいろと挙がってございましたけれども、そういう計画などもぜひ入れてもらえればなど。地域間が近くなる上においても、そういうものの計画はここに入ったほうがいいような気がするので、要望として皆さんにお願いいたしますが、よろしくお願いたします。

○議長（相原久男君） 要望として聞いておきますが、よろしいでしょうか。

○7番（市川稔宣君） はい。

○議長（相原久男君） よろしくお願いたします。

ほかに御質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第2号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。



ただいま議題となっております議案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号については、委員会への付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論は省略し、ここで採決いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認め、討論は省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号佐久広域連合広域計画については、原案どおり可決されました。

次に、議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（小林貴幸宣君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第4号の質疑を終結いたします。

次に、議案第5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第5号の質疑を終結いたします。

次に、議案第6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第6号の質疑を終結いたします。

次に、議案第7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第7号の質疑を終結いたします。

次に、議案第8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第8号の質疑を終結いたします。

次に、議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

内堀議員。

○17番（内堀次雄君） 予算書16ページ、款2の13節委託料、佐久地域観光推進事業の委託料、これの詳しい内容について御説明願います。

○議長（相原久男君） 答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） ただいま御質問の、佐久地域観光推進事業委託料につきまして、御説明申し上げます。

地域資源を生かすことで、佐久地域への観光客への誘客を図り、交流人口の創出を図ることで実施する事業でございます。先ほど全協でも説明しましたけれども、広域的観光推進のための一環として行う事業でございますけれども、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（相原久男君） 内堀議員、再質問よろしいでしょうか。

内堀議員。

○17番（内堀次雄君） そこまでは先ほど聞いたんです。具体的にどんなことをやるのかというこ

とをお聞きしたいんです。

○議長（相原久男君） 事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 例えば、一例ですけれども、今年9月にG7が軽井沢で、交通大臣会合が行われますけれども、それを一つのきっかけといたしまして、訪日外国人旅行者の誘客促進等々を図る事業をやりますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（相原久男君） ほかに御質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第9号の質疑を終結いたします。

次に、議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第10号の質疑を終結いたします。

次に、議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第11号の質疑を終結いたします。

次に、議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の質疑を終結いたします。

次に、議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

次に、議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についての質疑を行

います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

次に、議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号については、委員会の付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。

本案は、討論を省略し、ここで採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認め、討論は省略し、採決いたします。

本案は原案どおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第15号 佐久広域連合公平委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

---

#### ◎日程第6 議案の委員会付託

○議長（相原久男君） 日程第6 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

---

○議長（相原久男君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時30分）

---

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 4時57分）

---

◎日程第7 付託議案の委員長報告

○議長（相原久男君） 日程第7 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から御報告願います。

総務委員会委員長、市川君。

〔総務委員長 市川稔宣君登壇〕

○総務委員長（市川稔宣君） 本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳入全部と歳出の2款総務費であります。当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）について、当委員会は原案可決するものと決しました。

議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳入の全部と歳出の1款議会費、2款総務費、6款予備費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第9号、議案第10号の5件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 市川稔宣君降壇〕

なお、議案第3号、議案第9号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論、採決い

たしますので、御承知願います。

これより議案第1号、議案第4号、議案第10号について討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第1号 佐久広域連合火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。  
総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成28年度佐久広域消防特別会計予算についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、市村君。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（市村 守君） それでは、経済建設保健衛生委員会より報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果でございますが、議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算について中、歳出4款衛生費について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第3号、議案第8号、議案第9号、議案第14号の4件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 市村 守君降壇〕

これより、議案第8号、議案第14号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第8号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成28年度佐久広域食肉流通センター特別会計予算についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は原案可決であります。本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第14号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長、小林君。

[社会文教委員長 小林貴幸君登壇]

○社会文教委員長（小林貴幸君） 本定例会における当委員会に付託されました案件について、その審査結果を報告申し上げます。

議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

議案第6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

議案第7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）について、審査結果、原案可決。

議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算について中、所管事項、審査結果、原案可決。

議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算について、審査結果、原案可決。

議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算について、審査結果、原案可決。

議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算について、審査結果、原案可決と決したところであります。

なお、いずれの議案も全会一致により可決をされました。また、議案の審査に当たりましては、各委員より多くの質疑や意見が出されたことを申し述べさせていただきます。

以上で、社会文教委員会における審査報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第9号、議案第11号、議案第12号、議案第13号の8件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

[社会文教委員長 小林貴幸君降壇]

○議長（相原久男君） これより、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第11号、議案第12号、議案第13号について討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。



議案第5号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成28年度佐久広域養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成28年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成28年度佐久広域救護施設特別会計予算についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は原案可決であります。本案は社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第3号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は各常任委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第9号 平成28年度佐久広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

各常任委員長の報告は、原案可決であります。本案は、各常任委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は各常任委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（相原久男君） 日程第8 佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名推選につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議案つづりの資料2をごらんください。

佐久広域連合選挙管理委員会委員に、清水克彦君、宮澤俊雄君、井出義彦君、井出和年君、補充員については、補充順位1番の補充員に小林邦夫君、補充順位2番の補充員に木内昌明君、補充順位3番の補充員に井出禎次郎君、補充順位4番の補充員に荻原謙一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました方々を、当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、清水克彦君、宮澤俊雄君、井出義彦君、井出和年君は、佐久広域連合選挙管理委員会委員に、また、小林邦夫君、木内昌明君、井出禎次郎君、荻原謙一君は、補充員に当選されました。

以上で、佐久広域連合選挙管理委員会委員及び補充員の選挙は終了いたしました。

ここで、事務局長から発言を求められておりますので、これを許します。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） お時間を頂戴いたしまして、平成27年度予算の専決処分につきまして、お願いを申し上げます。

この3月31日付をもって、平成27年度佐久広域連合一般会計ほか、5つの特別会計予算が確定いたすところでございます。したがって、確定予算の処理方法につきましては、例年のとおり専決処分とさせていただき、次回の議会におきまして御報告させていただくことで、あらかじめ御了解を賜りたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（相原久男君） さよう、御承知願います。

ここで、本会議をもちまして、柳田代表副広域連合長が御退任されると聞いております。柳田代

表副広域連合長さんにおかれましては、平成24年4月に佐久広域連合の代表副広域連合長として就任され、その後4年にわたり、佐久広域圏内の福祉向上のため御尽力をいただいております。ここで、柳田代表副広域連合長より一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

代表副広域連合長、柳田君。

○代表副連合長（柳田剛彦君） どうも皆様、この4年間、本当に大変お世話になりました。ありがとうございました。

また、今日は第1回の定例会ということで大変お疲れの中、また、次の会への心がせいいているという中で、この貴重な時間を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

私、今、議長から紹介していただいたような功績を何も残しておらずに退任ということで、心苦しいわけですが、私の任期がこの4月の18日でございます、それをもって小諸市長を退任いたします。

そんなわけございまして、これからちょっと申し上げることは、実は今日、万歳の発声することになっておりまして、それとダブってしまうのでどうかと思いますが、連合長をはじめ、市町村長の皆様、それから議会の皆様、職員の皆様に、本当に今後の御健勝、また、御活躍、御発展等を祈念いたしまして、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

どうも、この4年間本当にありがとうございました。

[拍手]

○議長（相原久男君） ただいま、退任の御挨拶、ありがとうございました。

---

#### ◎日程第9 閉会宣告

○議長（相原久男君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成28年佐久広域連合議会第1回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 5時28分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長      相 原 久 男

署 名 議 員      神 津      正

署 名 議 員      鷹 野 雄之助